

第2回認定対象特区 (分野別)

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
1.教育分野 (16件)						
栃木県	足利市	足利英会話教育特区	足利市の全域	小学生から英語による積極的なコミュニケーションのための資質や能力を育成するため、カリキュラムを柔軟化する特例により、年間で1・2年生は生活科の時間から10時間、3～6年生までは総合的な学習の時間から20～35時間を、新たに設ける「英会話学習」に充てる。学級担任と市が独自に採用する英会話学習指導員(ネイティブスピーカー等)とのチームティーチングにより、児童が生きた英語にふれる授業を展開する。	特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
埼玉県	行田市	浮き城のまち人づくり教育特区	行田市の全域	行田市の目標である『いにしえの人々から引き継がれてきた輝かしい歴史を守り伝えるとともに、文化の薫り高い、活力に満ちたまちをつくりあげていくことのできる人材』の育成のため、特例により市費負担常勤職員に学級担任を含めた責任と権限をもたせ、少人数学級によるきめ細かな指導を行い、確かな学力の育成とマナーの向上、本市ならではの特色ある教育活動の一層の推進を図る。	市町村負担教職員任用の容認	810
東京都	品川区	小中一貫特区	東京都品川区の全域	現在の小・中学校が、学習・生活指導面で、必ずしも子どもの成長や発達の実態に合っていない面があることから、カリキュラムの柔軟化のための特例を導入することにより、小学校と中学校の垣根を取り去り、9年間一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編成・実施する小中一貫校を開設する。さらに、教育課程のみならず学校運営や施設面でも一体化した小中一貫校の複数開設を目指す。	特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
神奈川県	横須賀市	横須賀市国際教育特区	横須賀市の全域	横須賀市では、地域特性を生かした、実践的で高度な「国際理解教育」、「ICT教育」、「起業家育成」など、多様で先進的な新しい教育事業を展開するための最初のステップとして、地域に住む人材の活用の観点から、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育の推進に大いに寄与している外国語指導助手等に特別免許状を授与し、特例の導入により市町村費負担の教職員として活用する。	市町村負担教職員任用の容認	810
山梨県	山梨県	体験活動教育特区	甲府市の区域の一部(駿台甲府高等学校通信制課程)	高等学校通信制課程において、生徒が行う学校外の学修として認定できる単位数の上限の拡大をモデル的に実施し、多様なニーズに対する学習機会を提供することにより、地域社会に貢献できる人材を育成する。	高等学校等における校外学習の認定単位数の拡大	804

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
長野県	南牧村	南牧こま やか教育 特区	長野県南佐 久郡南牧村 の全域	すでに保育園、小学校と少人数の学級編成による適切な指導と基礎学力の充実を行っており、さらに特色ある教育活動に向け取り組みを図っていくため、中学校における学級編成を20人規模を標準として新たな学級編成を行い、この編成に伴い任用する教員を特例の導入により村費で対応し、ふるさとに誇りと自信と愛着を持つ人材の育成を図ることを目指す。	・市町村負担教職員任用の容 認	810
長野県	長野市	小規模校 いきいき 教育特区	長野市の全 域	複式学級となっている小規模の学校は、少人数のため人間関係が固定化してしまうことや他から吸収するものが少ないため、児童にとって校外における教育活動が大きな刺激となっている。教室を離れた多くの校外学習は、社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的内容の習得につながり、教育的効果が期待されている。このため校外学習は、児童の発達段階に応じた取り組みが望ましいことから、学年ごとに責任・指導が行える学級担任の配置が是非とも必要になる。市費負担教職員による学級担任の配置は、教科指導も含め、きめ細かな学級運営が図られる。	・市町村負担教職員任用の容 認	810
岐阜県	大垣市	ほほえみ スタディ サポート 特区	大垣市の全 域	引きこもりの状態の児童生徒が、自宅等において一定の学習を行うために、学習ボランティアが定期的に訪問して支援を行うとともに、学校や教育研究所は直接あるいは学習ボランティアを通して評価等を行うこととし、在籍校の校長が、自宅等の学習であっても指導要録上の出席扱いとする特例を導入する。この学習支援から、学校復帰へのきっかけとする。	・II等の活用による不登校児 童生徒の学習機会の拡大	805
奈良県	御所市	葛小中一 貫教育特 区	御所市の区 域の一部(葛 小中学校区)	科学教育を重視した9年間を見通した小中一貫教育の実施とともに、小学校から中学校に進学する際に見られる子どもの不安や問題行動等の教育課題の解消を図るため、体験的な学習を中心に据えた「しぜん」の時間の創設や小学校段階での英語教育、サイエンス・アドバイザー等の地域の教育力の活用、小中学校双方の教員による指導、小中学校の児童生徒の合同授業などを実施する。	特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
奈良県	奈良県	まほろば 創生・なら 教育特区	奈良県の全 域	学習指導要領によらない教育課程の弾力化を特例の導入により行うことにより、奈良県の特性を活かして日本史や理数科の学習を重点化するなど、学校と地域との双方向の「学び」を構築し、もって、特色ある学校づくりと地域の活性化を図る。	特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化) 高等学校等における校外学 習の認定単位数の拡大	802,804
奈良県	大和郡山 市	不登校児 童生徒支 援教育特 区	大和郡山市 の全域	学校教育を展開する学科指導教室「ASU」(あゆみスクエアユニバース=あす)を設置し、特例の導入により、個に応じた教育課程の柔軟な編成、ひきこもり状態の児童生徒に対するII等の活用による学習機会の拡大、学習指導等充実のための市費負担教員の配置等を共に推進することにより、「新しい教育のパラダイム」としての「不登校対策総合プログラム」を推進する。	・不登校児童生徒対象学校設 置に係る教育課程弾力化 ・II等の活用による不登校児 童生徒の学習機会拡大 ・市町村負担教職員任用の容 認	803,805, 810

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
鳥取県	米子市	早期幼児 教育特区	米子市の全 域	近年少子化の影響により幼稚園の園児数が減少し、幼児が他の幼児と共に活動する機会の減少につながっており、とりわけ、中途入園により入園時期にばらつきのある満3歳児に関しては深刻である。このため、満3歳児の年度当初からの幼稚園の入園を可能とする特例を導入する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
岡山県	御津町	御津町教 育特区	岡山県御津 郡御津町の 全域	廃校となった小学校の跡地へ私立中学校を誘致し、公立校との共存の中での教育的刺激や、住民の選択肢の多様化あるいは廃校の活用をし、併せて過疎に悩む地域の振興や活性化に繋げるため、カリキュラムの柔軟化を行う特例である「研究開発学校設置事業」を導入する。この中学校では学習指導要領による教育と共に、ディスカッション科の設置、英語を多く使った授業等を予定している。	特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
徳島県	川島町	川島町ふ れあい教 育特区	徳島県麻植 郡川島町の 全域	既に少人数学級による教育指導が行われている小学校から、中学校という学習環境への円滑な移行を図るとともに、生徒一人ひとりに行き届く、きめ細やかな指導により、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題等への対応の充実を図るために、川島中学校において、1学級30人を上限とする少人数学級を編制し、より一層きめ細やかな教育指導を行うこととしており、追加的に必要となる教員を特例により町費負担で任用する。	・市町村負担教職員任用の容認	810
熊本県	富合町	富合町小 中一貫教 育特区	熊本県下益 城郡富合町 の全域	小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、21世紀の国際社会に貢献できる個性ある子どもたちの育成を図るため、特例の導入により、教育段階の工夫(4・3・2制導入)、国際科の創設、基礎教科の充実発展、生き方創造科の創設の4点を教育の重点項目に掲げ教育課程を編成する。	特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
沖縄県	宜野湾市	宜野湾市 英語教育 特区	宜野湾市の 全域	「国際交流都市宜野湾」として、特例の導入により、小学校全学年で「英会話」の授業を行い、中学校3年生までの市独自のカリキュラム及び指導書のもと、小・中での「英会話」の授業を系統的・発展的に行うこととする。小学校に「英語科」を設置することで、日本人英語教師、ALT、英語教科担当の先生とともに「英会話」を指導できるので、将来的な外国人との交流活動、外国語に対する動機付けや国際理解につながる。	特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特定措置の番号
2. 農業分野 (2件)						
福島県	喜多方市	喜多方市アグリ特区	喜多方市の全域	高齢化が進み農家が減少する中で農地の遊休化が進行しており、効率的に利用されていない農地が相当程度存在する雄国地区において、農業内部だけで遊休農地を解消するのは困難であることから、法人の農業参入と市民農園の開設に係る特区を導入し、遊休農地の解消と担い手の確保、都市との交流拡大により農業振興と地域活性化を図る。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大	1001, 1002
鹿児島県	加世田市	砂丘地域再生振興特区	加世田市の区域の一部(万世・小湊海浜地域)	特区申請区域内の遊休農地等を再生(復元)し、農業生産法人以外の法人を含めた多様な担い手による農業参入を取り入れた砂丘地域農業を核とする地域農業の再構築と、市民農園の開設など地域内外の集客力や有用資源を活用した地域活性化を図ることを目的に、砂丘文化の再生と農業教育力の発揮エリアとしての農村文化公園を整備することとし、それによって砂丘地域の振興・活性化を図るものとする。	・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の拡大	1001, 1002
3. 都市農村交流分野 (7件)						
千葉県	千葉県	安房自然学校特区	館山市及び鴨川市並びに千葉県安房郡富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町及び天津小湊町の全域	自然と調和したライフスタイルに対する都市住民のニーズが高まる中で、本地域に自然学校の一大拠点を育成整備し、都会では得られない新鮮で充実した体験活動や体験学習を、首都圏をはじめ様々な地域の家族や青少年、シニア世代に、特例措置を活用した市民農園の開設ほか、四季の変化に応じ自然体験メニューとして提供する。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
神奈川県	横浜市	市民利用型農園促進特区	横浜市の全域	市民等の「民の力」を導入することで、良好な都市環境を形成する重要な役割を担っている農地を保全するため、市民農園の開設主体を市民に拡大する特例を導入し、市民、NPO等が農作業を通じて、環境学習や福祉活動などのさまざまな活動をするのできる機会をつくる。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
長野県	佐久市	コスモス街道ふるさと農園特区	佐久市の区域の一部(旧内山村)	首都圏直結の交通利便を持つ佐久市の特徴を生かして、民宿、旅館等宿泊施設の経営者が、既存施設(休憩、温泉、宿泊施設等)を活用した、コスモス街道ふるさと農園(自然環境のなかで地域住民と交流しながら野菜や草花を栽培し、ふるさとに帰ったようにゆったりできる市民農園)を特例の導入により、開設し、それを拠点として、都市住民と地域との交流を促進するとともに、地域活性化を図る。	・市民農園の開設者の範囲の拡大	1002
長野県	小布施町	信州おぶせ緑のかけ橋特区	長野県上高井郡小布施町の全域	生産者の顔の見える「安全安心」の農産物の提供、夜なべ談義や新鮮な野菜の朝採り体験等、農業体験や農村体験など滞在型の都市農村交流を進めるため、農家民宿の開設を容易にする特例を導入し、農業農村への理解を深める。これにより小布施町のファンやリピーターを増やし、農産物の販路拡大につなげる。	・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認	407

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
兵庫県	淡路町 東浦町 津名町 北淡町 一宮町 五色町 洲本市 緑町 三原町 西淡町 南淡町 兵庫県	くこうみ ツーリス ム特区	洲本市並び に兵庫県津 名郡淡路町、 東浦町、津名 町、北淡町、 一宮町及び 五色町並び に三原郡緑 町、三原町、 西淡町及び 南淡町の全 域	国生み神話、人形浄瑠璃、地場産業での体 験メニューといった多彩なツーリズム資源や 四季を通じて和みを与えてくれる自然に恵ま れた淡路地域において、国立公園における自 然を活用した催しの容易化の特例を核とし て、市町等が実施するイベントに対する地域 独自の支援を一体的に行うことにより、誘客 促進を図るとともに、地域資源活用・住民参 加・自然環境配慮といった新たなツーリズムモ デルの構築を目指す。	国立・国定公園における自然 を活用した催しの容易化	1301, 1302
熊本県	熊本県 一の宮町 阿蘇町 南小国町 小国町 産山村 波野村 蘇陽町 高森町 白水村 久木野村 長陽村 西原村	阿蘇カル デラツー リズム推 進特区	熊本県阿蘇 郡一の宮町、 阿蘇町、南小 国町、小国 町、産山村、 波野村、蘇陽 町、高森町、 白水村、久木 野村、長陽村 及び西原村 の全域	世界一のカルデラを持つ阿蘇の雄大な自然、 温泉などの観光素材、産物や食文化などを最 大限に活用し、農業と観光の融合を図りなが ら、豊かさや健康を感じられる観光地づくりを 目指すため、市民農園、農家民宿の開設等に 関する特例を導入し、阿蘇郡内の12町村が連 携して取り組んでいる「スローな阿蘇づくり」 （阿蘇を訪れた人たちに素晴らしい自然や景 観をゆっくりと探訪、体験してもらおう取組み）を 促進する。	・農家民宿における簡易な消 防用設備等の容認 ・農地貸し付け方式による株 式会社等の農業経営への参 入の容認 ・市民農園の開設者の範囲の 拡大 ・有害鳥獣捕獲における狩猟 免許を有しない従事者の容認	407, 1001, 1002, 1303
熊本県	熊本県 人吉市 錦町 多良木町 湯前町 水上村 相良村 五木村 山江村 球磨村 あさぎり 町	森林の郷 農林業げ んき特区	人吉市並び に熊本県球 磨郡錦町、多 良木町、湯前 町、水上村、 相良村、五木 村、山江村、 球磨村及び あさぎり町 の全域	球磨地域では地域の農林産物や観光資源の ポテンシャルに着目した地域が一体となった 観光農業への取組みを引き続き促進すると もに、遊休農地を活用することにより農山村 のありのままの景観を保全しながら、体験型 観光の振興を図るため、特例の導入により、 従来の日帰り型の都市農村交流メニューに農 家民泊等を加えることにより宿泊型のツーリ ズムを提供し、都市農村の更なる交流を促進 し、農林業の振興を図る。	・農家民宿における簡易な消 防用設備等の容認 ・市民農園の開設者の範囲の 拡大 ・有害鳥獣捕獲における狩猟 免許を有しない従事者の容認	407, 1002, 1303
4.産学連携分野（8件）						
北海道	北海道 札幌市	さっぽろ ベン チャー創 出特区	札幌市の全 域	北海道大学をはじめとする優れた研究機関の 集積を生かして、外国人研究者の受入促進や 産学官連携による研究開発の促進のための 規制の特例を導入し、大学や研究機関の研究 成果を活用したベンチャー企業など新産業 の創出を促進し、研究開発から事業化まで一 貫した取り組みを推進するリサーチ&ビジネス パークの形成を図るとともに、既存産業の 高度化と新たな産業創出による重層的な産業 基盤を構築する。	国立大学教員等の勤務時間 内兼業の容認 外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の 優先処理 国の試験研究施設の使用手 続きの迅速化、使用の容易化 国有施設等の廉価使用の拡 大	201,202, 501,502, 503,504, 704,705, 813,814, 815
北海道	函館市	マリン・フ ロンティア 科学技術 研究特区	函館市の全 域	太平洋、津軽海峡、日本海という性質の異 なる三つの海に囲まれた函館市において、北 海道大学水産学部などの水産・海洋に関する学 術・研究機関や水産業をはじめとする独特な 産業が集積している地域の特性を活かした 「函館国際水産・海洋都市構想」を推進するた め、科学技術研究に関わる規制の特例を導入 し、研究環境の向上や産学官連携の強化 を促し、国際的な水産・海洋に関する学術・研 究都市の形成を図る。	外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の 優先処理 国の試験研究施設の使用手 続きの迅速化、使用の容易化 国有施設等の廉価使用の拡 大	501,502, 503,504, 704,705, 813,815

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
長野県	長野県 長野市	ものづくり 研究開発 促進特区	長野市、須坂市、上田市、小諸市、佐久市、松本市、塩尻市、岡谷市、諏訪市、茅野市、伊那市、駒ヶ根市及び飯田市並びに長野県埴科郡坂城町、小県郡丸子町、北佐久郡御代田町、南安曇郡豊科町、諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村並びに上伊那郡南箕輪村の全域	世界的水準の「ナノテク」分野で優れた研究シーズを有する学術研究機関(信州大学工学部 繊維学部)の立地や高いレベルの超精密加工技術産業の集積など、産学官連携による高い研究開発ポテンシャルをもつ地域特性を活かし、外国人研究者の受入促進や産学連携共同研究等のための特例の導入により、「ナノテク」分野を中心とした新しい研究開発、研究成果の産業化を促進し、県内に「スマートデバイス・クラスター」を形成する。	外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化 国有施設等の廉価使用の拡大	501,502, 503,504, 704,705, 814,815
静岡県	静岡県 浜松市 浜北市 天竜市 細江町 引佐町	光技術関 連産業集 積促進特 区	浜松市、天竜市及び浜北市並びに静岡県引佐郡細江町及び引佐町の全域	浜松地域における光技術関連産業の集積を図るため、光・電子関連の研究開発や人材の育成、起業化・製品化を進めているが、外国人研究者の在留期間の延長や入国審査等の迅速化などの特例により、研究開発の計画的な推進や外国人研究者が安心して業務に専念できる環境を整えるとともに大学の試験研究施設の廉価使用の拡大などの特例措置を適用することにより、関連産業の集積を加速させ、地域の活性化を図る。	外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化 国有施設等の廉価使用の拡大	501,502, 503,504, 704,705, 813,815
愛知県	愛知県 名古屋市 瀬戸市 春日井市 豊田市 尾張旭市 長久手町	あいち・な ごやモノ づくり研 究開発特 区	名古屋市、瀬戸市、春日井市、豊田市及び尾張旭市並びに愛知県愛知郡長久手町の全域	世界的な産業技術の中核圏域である名古屋圏の中核をなす愛知県において、名古屋市及び周辺に立地する大学及び研究機関を中心に、特例の導入により、優秀な外国人研究者の受入れ体制を整備し、併せて民間企業との産学連携を促進することにより、地域が持つ高度な「モノづくり」の技術とノウハウを活用して新産業分野(環境、健康・医療・福祉、新産業技術、情報通信)を創出・育成し、産業競争力の強化を図る。	国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認 外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化	202,501, 502,503, 504,505, 704,705
福岡県	福岡県 大牟田市	環境創造 新産業特 区	大牟田市の全域	新たな基幹産業の創出及び広域的な環境保全を図るため、大牟田エコタウン事業を推進しており、陸上・鉄道・海上の利便性に優れた地理的特性と石炭化学工業などで培われてきた技術や港湾などのインフラを活用するとともに、特例の導入により企業立地に係る初期投資の軽減や研究開発に係る産学連携の促進等を図ることによって、九州北部・中部・西部地域における環境リサイクル産業の拠点化を目指す。	土地開発公社造成地の賃貸の容認 外国人研究者受入れ促進 外国人の入国、在留申請の優先処理 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化	403,501, 502,503, 504,704, 705

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
熊本県	熊本県	熊本県半 導体産業 特区	熊本市及び 菊池市並び に熊本県下 益城郡富合 町、菊池郡大 津町、菊陽 町、合志町、 泗水町、西合 志町及び旭 志村、阿蘇郡 西原村並び に上益城郡 御船町、嘉島 町及び益城 町の全域	半導体一貫製造工場、製造装置・材料・治工 具メーカー等百数十社がフルセットで集積して いる県内の旧テクノポリス圏域において、特例 の導入により、産学行政の連携による研究開 発を促進するとともに、人材の育成、大学の 活性化、戦略的企業誘致及び新産業創出を 図り、半導体産業の活性化及び半導体関連 技術を活かした他分野産業の創出・振興によ る地域浮揚を実現する。	国立大学教員等の勤務時間 内兼業の容認 土地開発公社造成地の賃貸 の容認 国の試験研究施設の使用手 続きの迅速化、使用の容易化 国有施設等の廉価使用の拡 大	202,403, 704,705, 813,815
宮崎県	宮崎県	リゾート宮 崎Ⅱ特区	宮崎市並び に宮崎県宮 崎郡清武町 及び佐土原 町の全域	豊かな自然と温暖な気候を活かした日本有数 のリゾート地域である本県において、特例の 導入により、産学官連携や高度Ⅱ人材の育成 等を促進することにより、リゾート環境の中 でのⅡ関連産業の集積促進を図り、職・住・遊が 融和した地域づくりを目指す。	国立大学教員等の勤務時間 内兼業の容認 国の試験研究施設の使用手 続きの迅速化、使用の容易化 国有施設等の廉価使用の拡 大	201,202, 704,705, 813,815
5.生活福祉分野(6件)						
東京都	町田市	福祉のま ちづくり推 進特区	町田市の全 域	発達に心配のある就学年齢前の乳幼児を 対象とした公設の知的障害児通園施設である すみれ教室において、行政改革の一環として の事業経費のスリム化を図ることに伴い、特 例の導入により事業認可の基準要件である 給食調理業務を外部委託することにより、行 政経費を節減すると共に地域雇用の増進を 図る。	肢体不自由児施設等におけ る調理業務の外部委託の容 認	909
東京都	足立区	障害者社 会生活え んじょい 特区	東京都足立 区の全域	調理業務を民間調理事業者に委託すること により、これまで事業者にも培われた障害者 に対する食事提供のノウハウが生かされ、障 害児の摂食制限に応じた食材の選定や、食 事の加工(流動食・経管栄養等)が必要な児 童への対応、暖かい家庭的な雰囲気での食 事提供等を実施する。	肢体不自由児施設等におけ る調理業務の外部委託の容 認	909
新潟県	三条市	街なか行 政サービ ス拡大特 区	三条市神明 町の区域の 一部	住民基本台帳カードを利用して「住民票の写 し」及び「印鑑登録証明書」を発行する自動 交付機について、特例の導入により、商業施 設ビルである「パルム1」に移設し、その運 用時間を市役所窓口時間外でもサービス提 供できるように設定(10:00(日曜のみ8:30)~ 19:30)する。	住民票の写しの自動交付機 の設置場所の拡大 印鑑登録証明書の自動交付 機の設置場所の拡大	401,402

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
長野県	三水村	三水村地 域住民支 援特区	長野県上水 内郡三水村 の全域	知的障害者及び障害児による既存の指定通所介護事業所の利用を特例の導入により可能にすることにより、障害者(児)の地域での自立支援と社会参加を図るとともに、高齢者や障害者等移動制約者に対する十分な輸送サービスが確保されていないことから、社会福祉協議会があらかじめ登録した会員に対し、安心かつ安全な有償輸送サービスを提供する特例により、移動制約者の自立支援と地域福祉の増進を図る。	指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認 ・NPOによるボランティア輸送の有償化	1206, 906
岐阜県	河合村 宮川村	河合・宮 川村デマ ント式ポ ニーカー システム 有償運送 特区	岐阜県古城 郡河合村及 び宮川村の 全域	村営バス・スクールバス以外に公共交通機関がないため、特例の導入により、車の運転ができない高齢者等の輸送の確保に河合宮川シルバー人材センターを中心に住民ボランティアがサービス実施運転者として登録し、登録した運転者が最寄りの公共交通機関にアクセス出来る地点、あるいは診療所、買い物、その他日常生活の移動の目的地等まで当該住民に対して輸送サービスを提供する。	交通機関空白の過疎地におけるボランティア輸送の有償化	1207
愛知県	高浜市	みんなの 居場所 ふれあ い・だん らん特区	高浜市の全 域	指定通所介護事業所での知的障害児・者のデイサービス事業の利用が可能な特例によって、当該施設の有効利用を図り、家族にとっての肉体的・精神的負担の軽減、就労機会の提供を図り、ものづくりが盛んな本市の産業界における労働力の確保と雇用機会の増大に寄与する。また、市が進める福祉施策である公的サービスとインフォーマルなサービスを組み合わせ、地域とかがわりをもちながら暮らしていくことを実現する。	指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認	906
6.幼保連携 一体化分野 (5件)						
茨城県	金砂郷町	金砂郷町 幼保一体 的運営特 区	茨城県久慈 郡金砂郷町 の全域	本町においては、昭和30年代以降出生数が減少を続け、少子化の進行により、幼児の社会性を育むうえで問題が生じている状況であり、「こどもセンター」(幼稚園と保育所の合築施設)を建設し、施設の共用など幼保の交流を図っているが、さらに幼稚園児、保育所児の合同活動のための特例を導入することなどにより、子どもの社会性を涵養等を推進する。	幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動	807
福井県	丸岡町	人と人・ ぬくもりあ ふれる丸 岡特区	福井県坂井 郡丸岡町の 全域	本町においては女性の職場進出や、核家族の増加に伴い幼稚園への就園が減少していることから、特例の導入により、幼稚園が年度当初から満2歳児を受け入れることができるようにし、幼児の成長や社会性の涵養を促すとともに、働きながら子供を幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、男女共同参画社会の実現を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
岐阜県	瑞浪市	幼児教保育特区	瑞浪市の全域	市立幼稚園 3施設を(仮称)瑞浪市立瑞浪市幼稚園として市内全域の幼稚園児(5歳児)の入園を可能とし、それぞれの施設において一部保育室を当該地区内の保育所の分園とし、幼稚園の保育室において保育所児を含めた合同教育を実施するとともに、市立保育所7施設において一部保育室を(仮称)瑞浪市幼稚園の分室とし、この保育室において保育所児を含めた合同教育を実施する。	幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動	807
京都府	長岡京市	長岡京市幼稚園早期入園特区	長岡京市の全域	少子化等の進展により、幼児が遊びの相手や異年齢等の集団と関わる機会が減少しているため、幼児が家庭や地域で社会性を培うことが難しくなっているため、特例の導入により、満三歳未満児の幼稚園入園を可能とし、他の幼児とともに集団で活動する機会の充実を図りつつ社会性の涵養を促すとともに働きながら子どもを幼稚園に通わせたい保護者の期待や社会参加の実現に応え、地域経済の活性化に寄与する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
京都府	大山崎町	大山崎町幼稚園早期入園特区	京都府乙訓郡大山崎町の全域	核家族化及び少子化の進展に伴い、子ども同士のふれあいや地域における世代を越えた子どもとの関わりが減少する状況下において、三歳未満児の幼稚園早期入園の特例を活用することにより、幼児の社会性の涵養が図られ、また、地域ニーズの解消や、保護者の育児ストレス等の解消、社会参加による地域(コミュニティ)の活性化等が期待される。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
7.環境・まちづくり分野(3件)						
北海道	釧路市 白糠町	釧路・白糠次世代エネルギー特区	釧路市及び北海道白糠郡白糠町の全域	釧路・白糠工業団地に建設中であるジメチルエーテル(DME)実証プラントにおける実験を促進し、我が国のエネルギー政策への貢献とともに、地域経済の活性化を図るため、特区において、DME試験研究施設の変更手続きを簡素化する特例の導入等により、実証プラントの利用実験を容易かつ有利に実施できる条件を整備し、DME関連の試験研究施設等の誘致を促進するとともに、DMEの研究・供給拠点の形成を図る。	・ジメチルエーテル試験研究施設の変更工事の手続き簡素化	1107
茨城県	つくば市	つくば市新エネルギー特区	つくば市の全域	先進的な新エネルギー研究活動や、環境に対する高い市民意識を活かし、2005年開通予定の「つくばエクスプレス」沿線開発地域をはじめとする市内全域で、規制の特例により燃料電池や自然エネルギーをはじめとする新エネルギー機器の導入の促進を図るとともに、市民生活・地域社会と密着した新エネルギー研究開発の促進、関連する新産業の創出を、地域内外の産学官民の連携により推進する。	一般用電気工作物への位置づけによる家庭用燃料電池発電設備の導入 ・不活性ガスを使用しない家庭用燃料電池発電設備の導入	1104, 1106

都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特例措置	規制の特 定措置の 番号
栃木県	栃木県	宇都宮に ぎわい特 区	宇都宮市の 区域の一部 (都心部地区 及びJR宇都 宮駅西口地 区)	宇都宮の中心市街地において、大店立地法 の手続きを簡素化することで、集客の核であ る大型店の空き店舗状態の解消を図り、中心 商業地の賑わいを回復する。	中心市街地における商業の 活性化(大規模小売店舗法の特例)	1102